

歴史まちづくり推進室所管施設の開館に向けた新型コロナウイルス対策ガイドライン

令和2年5月27日 名古屋市観光文化交流局歴史まちづくり推進室

本ガイドラインは、新型コロナウイルスにより閉館中の施設を開館した場合に、完全に収束するまでの間は再流行の懸念が残るため、感染リスクを極力減らしながら安心して施設を利用するため、国や本市の方針等を踏まえ、「旧川上貞奴邸」「文化のみち榎木館」「揚輝荘」「旧豊田佐助邸」「旧春田鉄次郎邸」「岡家住宅」の再開の考え方を整理したものです。なお、新型コロナウイルスへの対策は「当面の間」実施することとし、その終了時期は、国や県の動向を踏まえて総合的に判断するとともに、本ガイドラインは必要に応じて適宜改定を行うものとします。

1 全体に関すること

- (1) 厚生労働省の手引きを参考に、施設の窓を開放する換気扇を作動させるなど、施設を密閉空間とさせない。
※窓を開放することで室内への影響がある場合は、時間を決めて空気の入れ替えを行う、窓の開放に影響されにくい展示内容にするなどの工夫をして対応する。
- (2) 施設に従事する職員は体調管理、マスクの着用、手洗いを徹底するとともに、来場者にマスクの着用を呼びかける。
- (3) 受付等にアルコール消毒を置き、来館者に使用を促す。
- (4) トイレは蓋を閉めて汚物を流すように表示し、ハンドドライヤーの使用は禁止する。
- (5) 窓を開放するため、音漏れ等の周辺への配慮を行う。
- (6) 施設内の人の手に触れる箇所を定期的にアルコール消毒する。
- (7) 鼻水、唾液などのついたごみはビニール袋に入れて密閉して縛る。
- (8) 書籍等の手に触れる展示物は、来場者が触れられないような対応をする。
- (9) 感染者が出た場合の連絡体制を構築する。
- (10) 換気ができない場所（窓や換気設備がない）、空気が滞留する場所は使用禁止とすることとし、チケット販売時に来場者に周知する。
- (11) 主催行事の実施は慎重に判断し、実施する場合は別表1の対応を最低限行う。
- (12) 対面対応する場合は、アクリル板や透明ビニールカーテン等で来場者との間を遮蔽する。
- (13) 飲食物を提供する必要がある場合は、集団ごとの座席の配置が2m以上となるように工夫する。
- (14) 可能な限り職員が館内を巡回する。

2 観覧に関すること

- (1) 観覧の際はなるべく 1 つの展示室に留まらないようお願いをして、人が密集しないように注意する。
- (2) 密集を避けるため、当面の間、原則としてガイドによる案内は中止する。ただし、人が密集しない方法でのガイドの提案があれば個別に判断する。公開にあたって、ガイドが必須となるエリアは、当面の間休止する。

3 貸室に関すること

- (1) 貸室使用者に対し、別表 1 のとおり、感染拡大防止の対応を依頼する。
- (2) 貸室使用者に対し、別紙誓約書を署名・押印の上、提出するよう求めることとする。順守できない使用者に対しては、使用を許可しない、または使用の許可の取り消しをすることができる。

4 受付に関すること

- (1) 施設に入館する際は、非接触型体温計（市から貸与）による体温測定を必ず行うこととし、以下の場合に入館しないよう要請する。
 - ア 体温が 37.5℃以上の方、検温を拒否する方
 - イ 息苦しさ、強いだるさや咳、咽頭痛などの症状がある方
 - ウ 過去 2 週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方
- (2) 過去 2 週間以内に、発熱や感冒症状で受診や服薬などをした人は、入館しないよう HP 等を活用して呼びかける。
- (3) 来館した方が新型コロナウイルスに発症した場合は、施設に連絡を入れてもらうようお願いする。また、保健所等の聞き取りに協力し、保健所等の指示に従うようお願いする。
- (4) 同時に館内に入れる人数は原則として 50 人を上限とし、必要に応じて入館制限を行う。ただし、施設の状況に応じて、上限人数を下げるができる。
- (5) 入館時に行列ができる場合は、間隔をあけた整列を促す。
- (6) 注意事項をまとめた新型コロナウイルスの感染対策を HP 等で周知するとともに、施設の入り口に張り紙を掲示する。
- (7) 新型コロナウイルス感染者が施設から出た場合は、HP 等で周知する。

別表 1

<p>密集しないような室内・受付の配置をする（座席は2 m間隔を目安に配置）</p>
<p>室内の換気を常時行う（厚生労働省の手引きを参考にすること）</p>
<p>室内に入館する際は、非接触型体温計（市から貸与）による体温測定を必ず行うこととし、以下の場合は入館しないよう要請する。</p> <p>ア 体温が37.5℃以上の方、検温を拒否する方</p> <p>イ 息苦しさ、強いだるさや咳、咽頭痛などの症状がある方</p> <p>ウ 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方</p>
<p>窓・扉を開放するため、音漏れ等、周辺環境への配慮を行う</p>
<p>感染リスクの高い行為（大勢での歌唱、大声での会話など）を避ける</p>
<p>スタッフはマスクを着用し、手洗い・うがいに努める</p>
<p>室内で人の手の触れる個所は、定期的に消毒をする</p>
<p>原則として飲食をしない（利用者の体調維持のための水分補給を除く）</p>
<p>参加者・利用者の氏名・連絡先を確認・把握するように努め、感染者が出た場合に連絡できるようにする。（ただし、催事から新型コロナウイルスを発症した方が出た場合等に、保健所等の公的機関に情報が提供されうることを事前に周知する。）</p>
<p>催事の募集等の際に、来場者にマスクの着用を呼びかけるとともに、過去2週間以内に、発熱や感冒症状で受診や服薬などをした人は、来場しないよう呼びかける。</p>

誓約書

使用日 : 令和 年 月 日

使用施設 : _____

貸室名 : _____

使用人数 : _____ 人

記入日 令和 年 月 日

申込者 住所

氏名

印

(団体の場合は、所在地・名称および代表者氏名を記入)

記入者氏名 (署名)

本貸室の使用にあたり、「歴史まちづくり推進室所管施設の開館に向けた新型コロナウイルス対策ガイドライン」に掲げる別表1を順守します。